

あなたも秋教組の仲間になろう！

『秋田県教職員組合』とは

秋田県教職員組合は、いわゆる『労働組合』です。

労働組合は憲法で認められた労働者の権利です。簡単に言うと「働く上で生じた問題を1人で解決するのは難しいので、多くの人が集まって解決しよう」という働く人の集まりです。

どんな仕事でも、いつも順調に進むとは限りません。いろいろな困難にぶつかります。また、家庭をもつようになると、仕事と生活との関係にも乗り越えなければならない壁が出てくる場合だってあります。

そんなとき、教職員組合と **組合員の仲間** が助けてくれます。秋田県内の教職員の約6割が組合の仲間です。どこに異動しても仲間がいる…こんな心強いことはありません。



組合員になると・・・



- ・ 休暇制度などの労働者の権利を詳しく教えてくれる。
- ・ 仕事がうまくいかないときに、相談にのってくれる。
- ・ 人事異動の際、個別の事情等について詳しく教育委員会等に働きかけてくれる。
- ・ ハラスメントなどで困っているとき相談できる。
- ・ いろいろな指導法があることを学習することができる。

諸行事には
旅費が出ます。

・ 秋教組や支部の学習会・交流会に参加することによって、人とのつながりが広がる。

まだまだあります。特に『人とのつながり』は一生の財産です。

私たちの権利や待遇は、先輩組合員の努力で実現したもの

組合の運動によって勝ち得た権利はだれもが平等に使うことができます。私たちの生活や権利を守るため少しずつ改善されてきたのは、『組合の団結』のおかげ以外の何物でもありません。先輩組合員の努力で実現したものであり、後輩へ引き継ぐ財産なのです。

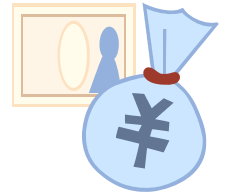
「一人はみんなのために、
みんなは一人のために」
・・・それが組合です。



秋田県教職員組合の一員になって、みんなで力を合わせて仕事を進めていきませんか。

☆組合費について

- 加入の翌月（場合によっては、翌々月から）から給料天引きになります。
※臨時採用の方々はコンビニからの振込になります。（振込用紙を送ります）
- 正規教職員は、加入から1年間、月額3,000円です。
以後は給与月額の2.5%（上限8,800円）となります。
- 臨時採用教職員は、月額1,000円です。



☆専門部組織について

専門部とは？

- 職種によるもの（事務職員部、養護教員部、栄養教職員部）
- 職種以外のもの（女性部、青年部、臨時採用教職員部）
※青年部は35歳以下の組合員で構成されています。



☆組合だけでは解決できないことも・・・

- ①保険加入や保険見直しの相談は **教職員共済** のファイナンシャルプランナーを紹介します。
- ②マイホームやマイカー購入などローン相談は、**東北労働金庫** との仲介をします。
- ③**顧問弁護士**に相談したいことがある。家族のこと、経済的なこと・・・
(組合は仲介のみ、相談は弁護士へ。相談費用＝1回目は組合が負担します)



☆その他、こんな時は、組合に相談しよう！！

- 賃金や労働条件、権利（休暇など）についてわからないことがある。
- 妊娠、出産に関する制度が知りたい。入院や病休、介護等に関わる相談がある。
- 同じ学校の仲間で、困り事や悩み事を抱えている人がいるが・・・
- OOハラスメントで、困っている。



※その他、いろいろな相談に対応します。また、教職員組合について、わからないことがあったら、遠慮せず相談してください。

秋田県教職員組合 連絡先



本部・中央ブロック	018 - 824 - 5211
県北ブロック	0185 - 52 - 3118
県南ブロック	0182 - 32 - 3927